

ナース★アクション Web 全国交流会の報告

■2023年4月10日（月）17時半～18時



◎大要

看護理事会議主催で、ナースアクションの運動を促進する事を主な目的として全国交流会を開催した。民医連内外の35都道府県696人の看護管理者からご協力いただいた「看護職員処遇改善評価料アンケート調査」の概要報告を行い、その後全地協から12県連の取り組みについてご報告いただき交流した。全体で99人が参加した。

◎開会挨拶 川上和美副会長

4月に入職して来た新人も、そして中堅もベテランも、プラチナナースも、看護師として働く喜びを実感でき、多くの人たちが看護師でよかったと、看護師である自分に誇りをもって働きつづけられるよう、今、私たち一人一人が看護の現場から声を上げ、多くの人たちと連帯し、大きなうねりをつくり、いのちとケアが大切にされる社会へと転換しましょう。

◎看護師処遇改善アンケート結果報告・署名到達報告 宮川喜与美理事

アンケート結果では「評価しない」が8%、「評価するが問題・課題がある」が66%を占め、主な理由として、対象外の看護師への処遇が改善されていない8割、平等性に欠ける7割、今後看護師確保が困難になる3割、人事異動が困難になる2割5分でした。『看護師が増えても、給料があがっても経営が成り立つように、そのためには軍事費ではなく社会保障の財源の確保を』『ケア労働者は、いのちと向き合っているから、逃げるができない。健全に働き続けられる労働の評価、人員配置が不可欠』『なぜ訪問看護が対象外なのか納得できない。地域包括ケアシステムを推進する国の方針に逆行している』等の寄せられた切実な声も紹介しました。全看護職員の35%しか処遇されない本制度が、現場に矛盾と混乱を拡げている事が本調査からも明らかとなりました。

署名は4月10日現在、29県連から43,022筆の到達。

◎各県活動報告

①福岡：坂本幸穂さん（親仁会看護部長）

2022年2月の看護職員等処遇改善事業の実施を受けて運動をスタートさせ、県内病院看護部長・訪看所長宛てのアンケート調査、川嶋みどり先生のオンライン講演会などを行い、独自に請願署名に取り組み8,156筆を県議会に提出するなど、ナースアクション福岡実行委員会も結成して取り組んできた。来る5月13日に実行委員会総会を開催し宮子あずさ氏特別講演と博多駅前白衣の大宣伝行動を行う。

②東京：高野好枝さん（東京民医連副会長・東京保健生活協同組合看護部長）

独自に都内の医療機関にアンケート調査を行い、3月27日にアンケート結果（279件）と420筆の団体署名をもって厚労省へ要請。アンケートから、評価料制度そのものが知られていないという事と、制度に問題があると感じている人が多いという事が分かった。厚労省の担当者からは「今後は公的価格評価検討委員会（内閣官房）で、今年7月の実績報告を踏まえて検証していく」との説明がされた。

③北海道：谷本あゆみさん（道東勤医協釧路協立病院副総看護師長）

署名用紙の訴えの文中の、処遇改善の（対象看護職は35%程度）の部分にマーカーがついていたものがあり、民医連外の医療機関からも共感と怒りがこもっていると感じ取れて、この取り組みに多くの看護職が賛同している事、思いも同じであると実感。

④山形：本間優子さん（医療生協やまがた看護部長）

職員一人5筆を目標とし、全職種への協力を依頼。処遇改善評価料については、同じ法人内でも対象となる看護職とそうでない看護職の差が生まれることなど問題視されて各法人検討を重ねてきており、関心が高い署名となり短期間で5,744筆も集まった。

⑤山梨：望月富士穂さん（甲府共立病院総看護師長）

3月はじめに山梨県看護協会会長、専務と懇談。協会側も矛盾をよく理解されており、今後は対象となる病院の条件を取っ払って全ての看護師に適応させることを目指していると。「患者に負担がかかる」「一部の職種だけで平等性に欠ける」「全体の給料体系に影響を及ぼす」等の理由で国公立をはじめ申請を見送っている病院があり、山梨は申請率が低いとの事だった。

⑥埼玉：須田登志江さん（県連看護委員長・埼玉協同

病院副看護部長)

まずは、2022年10月に出された会長声明を学習し、これは看護職だけの問題ではない。看護部の行動を皮切りに、様々な医療や介護分野で働く職員も声を上げることが重要だと伝えた。県内300を超える病院にも署名用紙を郵送。4月10日現在で、法人内1942筆、法人外281筆、合計2,223筆となっている。

⑦石川：奥村妙美さん（県連看護委員長）

県連から全事業所に職員分の署名をおろし、全職員1,500筆を目指している。組織部に共同組織への署名の協力も依頼し、看護協会訪問看護連絡会を通して県内の訪問看護ステーションに一斉メールを行い着払いで返送をお願いした。今後の取り組みとしては、県連看護委員会と法人看護部と協力して進めていきたい。

⑧京都：西本道子さん（京都民医連太子道診療所看護部長）

135病院と178ステーションにアンケートや署名の依頼を郵送。4月4日時点で、民医連外からは661筆の署名が集まり、民医連内と合わせて2,068筆の署名を回収。中央病院看護部では、ナース・アクションデーを設けて、外来や病棟に来られた方に署名をお願いし、快く署名をしてくださった。これまで果たしてきた看護職の役割の評価や、今後もより良いケアの提供を行う為にも、この運動を大きく広げたい。

⑨大阪：石橋薫さん（淀川勤労者厚生協会看護部長）

大阪府下の病院、診療所、訪問看護、老健へ1,237通の署名用紙を郵送した。数件の病院から署名が届いた。ある訪問看護ステーションの管理者からは「こんな制度知らなかった。あまりにも理不尽だ」と怒りの電話も入った。まだまだ知らない方が居るのだと思う。

⑩香川：吉原由美子さん（香川医療生活協同組合看護部長）

ひとり5筆を目標に周知して署名用紙や依頼用紙をメールで配布した。香川は1県連1法人の職員も700名ほどの小さな県連だが、短期間で900名ほどの署名を集めることができた。患者様やご家族にも署名依頼したり、他職種にも幅広く依頼するなど、現状の看護師処遇改善制度の矛盾に怒りをもっていたので、取り組みはスムーズだった。

⑪熊本：宮本詩子さん（熊本民医連事務局次長）

県内約1,600の医療機関へアンケート・署名を郵送し協力を依頼した。4月12日には医労連と共同で診療報酬・介護報酬の臨時改定を求める宣伝・署名行動の中でナースアクション署名も行う。県看護協会会長からは、民医連の取り組みに共感し協力するという言葉をいただいた。看護職員の想いをかなえるためには今の政治を変えなければいけない。そのためにまずは選挙に行こうと職員へ呼びかけるニュースを、くわみず病院看護部から発信した。

⑫宮崎：中原志保さん（宮崎県民医連事務局次長）

県内1,025か所の病院・医院・訪問看護ステーションに送付。アンケート調査に57施設、県知事への団体署名に61施設、国会請願の個人署名718筆のご協力をいただいた。4月6日（木）に宮崎県看護協会の会長と懇談し、看護職員内での分断や矛盾、更には患者窓口負担の増加など問題が生じていることや、いつ診療報酬から外されるかもわからないということも共通認識となった。県知事との懇談を予定している。

◎閉会挨拶と行動提起 小牟田佐知子理事

全国で本当に大きなナース・アクションになっていることが皆さんも確認でき元気をもらえた集会だったと思います。あらためて、地域の人々のいのちと暮らしを守るため、看護現場からもっと声を上げ、多くの人々と手をつなぎ、全国で結集して全ての看護職員の処遇改善を実現していきましょう。

今後の行動提起です。

- ① 4月17日（月）厚労省交渉を行います。Webでの傍聴を是非お願いします。
 - ② 看護職員処遇改善評価料の署名は5月末まで集めます。
 - ③ 団体署名を活用して知事や行政、職能団体、医療介護施設との懇談をおこなしましょう。
 - ④ 一斉地方選挙後半の争点に「戦争より、いのちとケアが大切にされる社会を実現するために」全職員に投票へ行こう！と呼びかけましょう。
- 以上で閉会の挨拶と致します。皆さん、ともに頑張ります。